

令和2年11月6日

村上市長 高橋邦芳様

村上市指定管理者選定委員会
委員長 尾崎 克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和2年7月31日付け、村總第442号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成20年村上市条例第68号）第4条第2項の規定による諮問のあったことについて、下記のとおり答申します。

記

1 対象施設

・荒川いこいの家

2 指定管理者の候補者

株式会社 NKSコーポレーション

代表取締役社長 吉田 琢哉

3 指定管理者選定委員会での選定方法

荒川いこいの家の選定に当たっては、第4回選定委員会で施設概要及び業務内容等の説明を受けた後、対象施設の現地確認を実施しました。

8月17日（月）～9月18日（金）に行った指定管理者の公募に対し、応募者がなかつたことを受けて、第6回選定委員会において担当課から応募要件の見直しを行った上で再公募する旨の説明を受け、内容の協議を行い了承しました。

再公募の実施に当たり、応募した団体が1団体であったことから、「指定管理者の候補者選定における基本方針」に従い、第8回選定委員会で応募団体の資格及び申請書類等の審査、提案概要説明を受け、応募団体によるプレゼンテーションを実施した後、一次、二次審査を同時にを行い、委員ごとに採点しました。（委員1人当たり150点満点×7名＝1,050点満点）

採点集計の結果、「指定管理者の候補者選定における基本方針」に従い、選定基準表による採点で、全ての委員の得点が配点合計の半数以上を付け基準点を満たしたことから指定管理者の候補者として選定しました。

○採点結果

応募者名	委員名							得点
	A	B	C	D	E	F	G	
株式会社 NKSコーポレーション	108	95	96	93	128	111	78	709

4 指定管理者選定委員会での選定理由

村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条第1項に規定する選定基準である「1 市民の平等な利用の確保」、「2 施設効用の最大限の発揮」、「3 施設管理の安定」、「4 施設管理経費の縮減」及び「5 施設の性質又は目的に応じた追加基準」をさらに細分化した審査基準項目により評価を行いました。

これらの審査基準項目による指定管理者候補者選定基準表により審査・採点を行った結果、「指定管理者の候補者選定における基本方針」に定める「基準点」を満たす得点が得られたことにより、指定管理者の候補者として選定するものです。

なお、候補者選定に至った主な理由は以下のとおりです。

- ・現在の当該施設における指定管理者としての業務実績等から、今後の指定管理業務についても良好な業務運営が期待できること。
- ・団体がこれまでに培った経験やノウハウを活かした管理運営やコロナ渦における新たな生活様式への対応が期待できること。

(選定委員会からの提言)

指定管理者として指定された後には、以下の点にご配慮願いたい。

- ・コロナ渦における適切な対策を行政機関と連携しながら徹底し、魅力ある自主事業の実施等の創意工夫により利用者の増加を図っていただきたい。
- ・施設利用者には高齢者が多いことから、感染症等への対応について徹底した取組を実施し、安心安全を提供できるように努めてください。

5 候補者の次点者

なし